

令和4年2月1日

社会福祉法人慶長会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年2月～ ・改正育児・介護休業規程の周知、制度拡充検討。
- 令和4年4月～ ・改正制度に関する周知資料を作成し、職員に公表。
 - ・育児・介護休業法が改正することを全職員に周知。
 - ・各施設長への説明会実施。

目標2：労働者1人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

<対策>

- 令和4年2月～ ・現在の状況の確認及び分析を実施する。
- 令和4年4月～ ・ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする。
 - ・業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。